

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

厚生労働省が発表した「2008年版労働白書」において、非正規雇用労働者は1,737万人となり、全雇用者数の34%となっている。

郵政公社の分割・民営化によって設立された日本郵政グループ（日本郵政株式会社、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）においては、非正規雇用労働者（期間雇用社員）が204,061人（2008年1月1日現在）と、全社員の46.5%となり、とりわけ郵便事業株式会社では、全社員の61%が期間雇用社員となっている。また、日本郵政グループは、各会社の期間雇用社員だけではなく多くの請負、委託、派遣等によって、各会社の事業運営を行っており、郵政グループ全体の事業は非正規雇用労働者によって支えられている現状である。

そして、非正規雇用労働者は、賃金を含めた労働条件について、正社員と同一労働で同一の労働時間働いたとしても年間賃金は正社員の半分にもならず、病気への保証すら充分に行われていないなど、正社員との大きな格差と差別の中で働き、まさに人間として生きていくための生存権さえも脅かされている現状にある。この非正規雇用労働者の均等待遇実現は、人間として生きる権利・尊厳を求めるものである。

巨大な一民間企業となった郵政グループにおける非正規雇用労働者の均等待遇の実現は日本全体の非正規雇用労働者の雇用と労働条件に大きな影響を及ぼすと同時に、日本全体の非正規雇用労働者の現状と関係し、郵政グループ内だけではなく、他の企業等の非正規雇用労働者との相互交流と連携が必要とされていることはいままでもない。

私たちは、特定非営利活動法人を設立し、郵政グループ内の期間雇用社員を中心としつつ、他の企業等の非正規雇用労働者を含めた教育・啓蒙活動、交流、意見交換、労働相談等の活動を通じて、非正規雇用労働者の均等待遇実現を求める活動を進め、非正規雇用労働者の自立・支援に寄与していきたい。

2 申請に至るまでの経過

- (1) 2004年11月23日、東京・関東・近畿・四国・中国・九州の各地から、郵政公社で働く職員・非常勤職員40数名が大阪に集まり、「第1回ゆうメイト全国交流会」が開催された。

「ゆうメイト」とは郵政分割・民営化前の非常勤職員（非正規雇用労働者）に対する「呼称」であり、郵政の各職場では非常勤職員に対し広く使われていることから交流会の名称を「ゆうメイト全国交流会」として活動を開始することになった。

ゆうメイト全国交流会は、①組合の違いをのりこえた交流会運動、②ゆうメイト自身が主体となる交流会の運営、③ためになる、楽しい、頼もしい仲間たちのつどい、を約束事とし、運動として、①全国のゆうメイトに関わる情報を全国へ発信していく、②全国交流会を毎年1回開催する、ことを確認した。

- (2) ゆうメイト全国交流会は年に3回程度の全国運営会議で活動の進め方を論議し、活動を進めてきたが、2007年9月23日に開催した「第4回ゆうメイト全国交流会」において、郵政分割・民営化という労働環境等の大きな変化を受け、「さらに多様な非正規雇用の仲間にかかれた運動団体として大きく飛躍」させ、「これまでのボランティアの交流会運動からより社会的に認知される民間運動団体として歩み出す」ことをアピールとして確認した。

この第4回ゆうメイト全国交流会アピールを受け、全国運営委員会でNPO法人化を進めていくことが決定された。

(3) 主な活動

①全国交流会の開催

- ・第1回 2004年11月23日 東淀川勤労者センター 参加者 40名
- ・第2回 2005年10月 9日 東淀川勤労者センター 参加者 80名
- ・第3回 2006年10月 8日 吹田市民会館 参加者100名
- ・第4回 2007年 9月23日 日の出人権センター 参加者100名

②全国一斉電話労働相談

- ・第1回 2006年 3月 5日
- ・第2回 2007年 3月 4日
- ・第3回 2008年 3月 9日

③「ゆうメイトの雇用を守り、労働条件の改善を求める全国署名」

- ・署名集約数 18,854筆
- ・2006年4月28日 日本郵政公社に提出

④集会・学習会・交流会を各地で開催

⑤ホームページの開設(常時労働相談) 2005年7月開設
アクセス 2008年9月現在 22万アクセスを超える

2007年9月7日

特定非営利活動法人ゆうせい非正規労働センター
設立代表者 稲岡 次郎